

# 令和 5 年度大船渡市行政経営方針

～施策の重点化と事業の選択と集中による、人口減少下における持続可能な行政経営の確立～

## 1 行政経営方針の位置付け

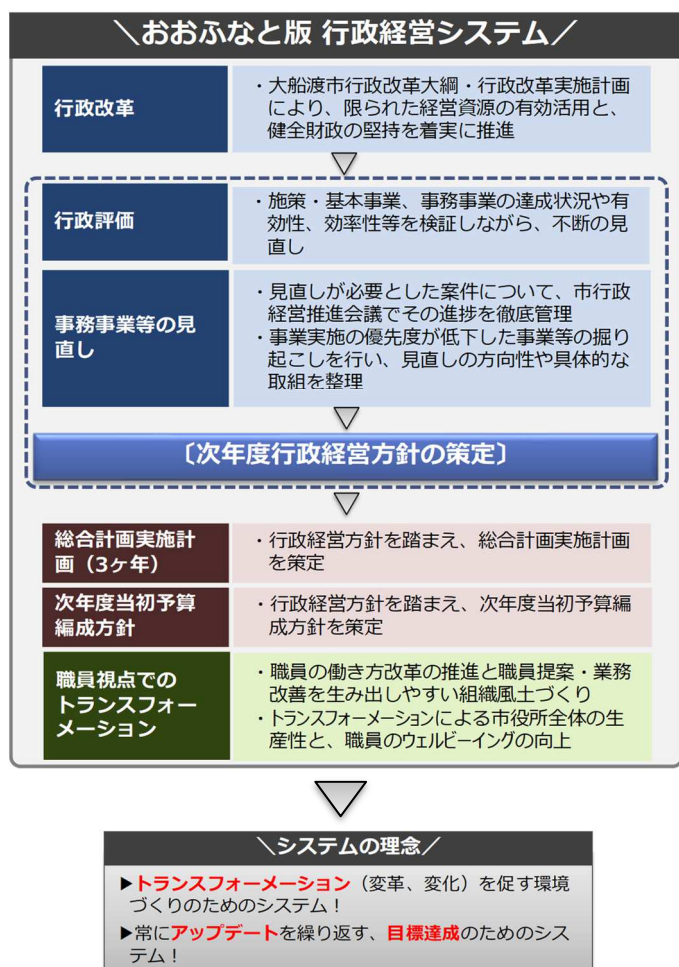
当市では、市民から見て分かりやすい、効率的・効果的な行政経営を推進するため、行政評価を取り入れ、施策・基本事業、事務事業の各段階において結果を振り返り、その成果を実施過程に反映させる PDCA サイクルにより各種事業に取り組んでいる。

これと並行して、事務事業評価の過程で顕在化した事務事業等の見直しに全庁で取り組み、行政経営上のあらゆる場面において、改革・改善の習慣付け、課題・進捗の見える化に取り組んでいる。

本方針は、こうした行政経営手法の下で、大船渡市総合計画 2021（以下「総合計画 2021」という。）前期基本計画、及び同計画の重点プロジェクトである第 2 期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）の具現化に向け、行政経営資源（ヒト、モノ、カネ）の見通しに立脚した政策判断を行った上で、重点的かつ優先的に取り組むべき施策を示すものである。

総合計画実施計画（令和 5～7 年度）及び令和 5 年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定するものとする。

ただし、本方針は市政を取り巻く諸情勢の変化に応じて、公表後であっても変更することがある。



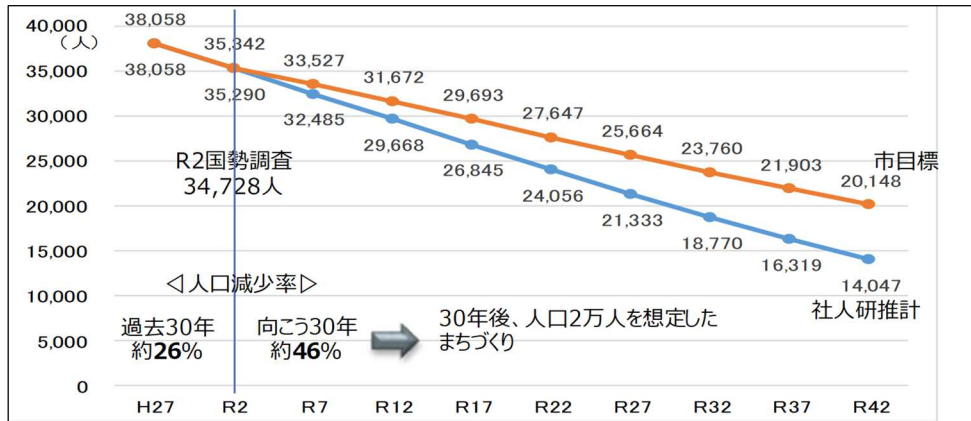
〔概要〕

- ・行政改革、行政評価、事務事業等の見直しといった、現在、全庁を挙げて取り組んでいるツールを基に、次年度行政経営方針を策定。
- ・方針を踏まえ、総合計画実施計画や次年度当初予算編成方針を策定。
- ・このほか、職員提案や業務改善などの取組をまとめた総称として”おおふなと版行政経営システム”としている。

図：行政経営方針と当初予算編成方針等との関わり

## (1) 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計は下図のとおりであり、30年後には2万人前後まで減少することが見込まれている。令和2年国勢調査結果を見ると、“**静かなる有事**”と表される人口減少は、社人研の推計をも上回るペースで進行しており、人口規模に見合った行政経営への転換が喫緊の課題となっている。



図：人口推計（出典：大船渡市人口ビジョン）

## (2) 財政計画

「大船渡市公共施設等個別施設計画」（令和元年度策定、令和4年度改訂予定）の参考資料として、令和8年度までの財政計画を公表することとしている。

人口減少の進行により、自主財源の確保が厳しさを増す中であって、引き続き、全庁を挙げて事業の棚卸しをしながら、事業の廃止・縮小等を進めるなど、歳入規模に応じた財政運営を目指した取組を強力に進める必要がある。

具体的に令和8年度には、東日本大震災前（平成22年度）とほぼ同規模（2.7%増）の約193億円まで予算規模を縮減する計画で、令和4年度当初予算（約219億円）比で約26億円（△12.0%）もの減額に取り組むことを目指し、段階的に絞り込みを進めるものである。

区 分	【歳入】 (単位：百万円)										
	平成22年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	令和7年度 計画額	令和8年度 計画額
1 地方税	3,842	4,349	4,296	4,289	4,317	4,115	4,163	4,189	4,080	4,093	4,107
2 地方譲与税	214	182	186	204	223	223	248	223	223	223	223
3 利子割交付金	11	6	5	2	3	3	3	3	2	2	3
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	18	13	12	52	85	71	53	53	53	53
5 地方消費税交付金	406	686	729	649	877	900	814	900	900	900	900
6 自動車取得税交付金	31	32	34	17	0	0	0	0	0	0	0
7 環境性能割交付金	0	0	0	4	9	8	8	9	9	9	9
8 地方特例交付金	59	8	14	57	26	166	37	72	72	72	72
9 地方交付税	6,630	9,312	8,418	7,106	6,982	6,760	6,566	6,016	6,091	6,074	5,854
10 交通安全対策特別交付金	6	4	3	3	4	3	5	4	4	4	4
11 分担金・負担金	227	161	162	110	53	42	44	69	69	69	69
12 使用料・手数料	114	238	252	250	239	250	263	248	248	248	248
13 国庫支出金	2,270	8,869	4,148	3,771	7,520	4,512	3,306	3,241	3,058	3,084	3,313
14 県支出金	1,287	2,235	1,729	1,316	1,470	1,225	1,442	1,304	1,458	1,245	1,342
15 財産収入	30	320	186	110	93	79	70	100	100	100	100
16 寄附金	13	113	110	111	174	205	301	400	450	500	500
17 繰入金	273	9,932	6,004	4,134	4,776	880	1,389	1,285	632	768	316
18 繰越金	530	5,572	4,022	1,791	1,642	2,068	200	100	100	100	100
19 諸収入	536	939	756	641	671	665	612	655	655	655	655
20 地方債	2,282	1,373	2,018	1,890	1,818	1,960	2,348	2,210	1,400	1,000	1,400
歳入合計	18,765	44,349	33,085	26,467	30,949	24,150	21,890	21,081	19,604	19,200	19,268

表：財政計画（出典：大船渡市公共施設等個別施設計画）

### (3) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）は、長期にわたり地域経済及び市民生活に影響を与えており、変異株による感染拡大が続き、令和4年8月は市内で過去最高の970人の新規感染者が発生するなど、未だ感染収束は見通せない状況にある。

こうした状況の下、影響を最小限とし、市民生活の安定と地域経済の回復に資するため、国や県の経済対策等と連動しつつ、引き続き迅速かつ柔軟な支援を推進していく必要がある。

### (4) 原油価格・物価高騰等

国際情勢をめぐる先行きの不確実性が増す中、世界中のサプライチェーンの目詰まりにより、ありとあらゆるモノの値段が上昇するインフレが世界的に加速し、原油価格や物価高騰等が続いている。これらの影響は長期化が想定されることから、社会経済活動への影響の範囲を見極めながら、必要かつ効果的な支援策を講じていく必要がある。

## 3 令和5年度の展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）においては、「社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け」「課題解決と経済成長を同時に実現」し、「経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する『新しい資本主義』を起動する」としている。人への投資を始め、デジタル、グリーンなど、大胆な重点投資を官民連携の下で推進することが明記されており、国の施策に有機的に呼応した、迅速な取組が求められる。

こうした中、当市における令和5年度を展望すると、基本的な感染対策の徹底と、ワクチン接種の加速がありつつも、感染症の影響は一定程度続くものと見込まれるが、行動変容の定着化とともに、社会構造の転換が一層進むことにより、各般にわたりデジタルシフトが加速し、“デジタルの力”を活用した重層的な取組の展開が不可避と想定される。

これらを踏まえ、総合計画2021前期基本計画の中間年に当たる令和5年度は、当市を取り巻く諸情勢の動向を注視しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を始め、懸案の多様な課題の解決に向け、『**施策の重点化と事業の選択と集中による、人口減少下における持続可能な行政経営の確立**』に全力を尽くすこととする。

## 4 重点施策

令和4年度に実施した行政評価や事務事業の見直し等の結果を踏まえ、重点的かつ優先的に取り組む施策を次のとおりとする。

施策の推進に当たっては、限られた資源を効果的に活用することはもとより、成果を見える化した上で、EBPM（※）やPDCAに積極的に取り組みながら、最小の経費で最大の成果を実現するために、躊躇なくアクセルとブレーキを踏み分け、全庁を挙げて取組を推進する。

なお、重点施策であっても、施策への貢献度が低いと認められる事務事業等は除外する。

※ EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

## 〔重点施策〕

### 1 地域活力を担う水産業の振興

- ▶持続可能な漁業の推進
- ▶漁業経営の安定支援
- ▶水産加工・流通機能の強化



### 6 とともに支え合う地域づくりの推進

- ▶地区と行政との協働によるまちづくりの推進
- ▶男女共同参画の促進



### 23 質の高い行財政運営の推進

- ▶効率的・効果的な行政運営の推進
- ▶健全な財政運営の推進



## 〔横断的な重点施策〕

### 1 デジタル化の推進

- ▶デジタル技術の活用
- ▶デジタル田園都市国家構想に係る取組の推進



### 2 シティプロモーションの推進

- ▶移住・定住の促進
- ▶関係人口の拡大
- ▶ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進
- ▶DXの活用を踏まえた広報広聴戦略の推進
- ▶大船渡ブランドの確立



### 3 遊休インフラの有効活用

- ▶未利用地・施設の活用促進
- ▶統廃合により生じた未利用学校施設に係る利活用の促進



## 5 方針実現のための五つの方策

本方針の実現に向け、次の五つの方策を推し進める。

### 1 大船渡市行政改革大綱の着実な推進

- 新たな時代を切り拓く行政運営を確立するための指針として定めた大船渡市行政改革大綱（推進期間：令和3年度～7年度）について、限られた経営資源の有効活用と、健全財政の堅持を着実に推進する。



## 2 行政評価システムの継続運用

○行政評価システムを継続して運用し、施策・基本事業、事務事業の達成状況や有効性、効率性等を検証しながら、不断の見直しを行う。

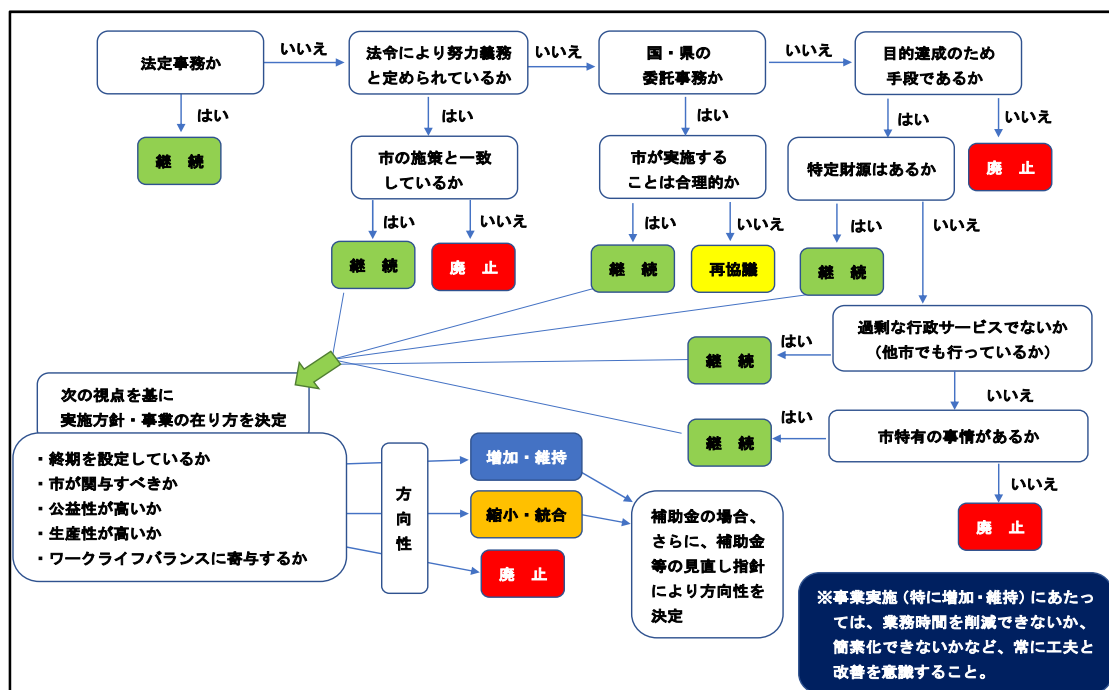
## 3 総合計画実施計画策定（令和5～7年度）・令和5年度当初予算編成方針との連動

○総合計画実施計画（令和5～7年度）及び令和5年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定する。

## 4 事務事業等の見直し

○目まぐるしく変化する時代に備え、新たな行政需要に対応し得る余力を生み出すため、次により事務事業等の見直しを推進する。

- ・事務事業評価シートを基に、事務事業等の見直し（廃止、縮小、簡素化、統合、その他）が必要と判断した案件については、市三役及び全部長等で構成する大船渡市行政経営推進会議において、その進捗を徹底管理する。
- ・当市を取り巻く環境の変化等により、事業実施の優先度が低下した事業等の掘り起こしを行い、見直しの方向性や具体的な取組の取りまとめを行う。



図：事務事業の見直しに係る検討のためのフローチャート

## 5 職員視点でのトランスフォーメーションの推進

○職員の働き方改革を推進するとともに、職員提案や業務改善を生み出しやすい組織風土を醸成しながら、“おおふなと版 行政経営システム”を活用したトランスフォーメーション(変革)を進め、市役所全体の生産性の向上と、職員のウェルビーイング(※)の向上を図る。

※ 心ゆたかな暮らしのこと。国では Well-Being 指標を活用するなどして、裕福から幸福を目指す考え方にシフトしている。

## ■参考／年間スケジュール

